

フォローアップの概要

内閣府規制・制度改革担当事務局

- 以下の閣議決定事項を対象に、原則として昨年 11 月末時点での規制・制度改革の実施状況について、規制・制度改革に関する分科会がフォローアップ調査を行い、資料 3 のとおり、各府省から回答の提出があったところ。

<フォローアップ対象範囲>

- ①明日の安心と成長のための緊急経済対策（平成 21 年 12 月 8 日閣議決定）中の「6（1）①制度・規制改革」
 - ②規制・制度改革に係る対処方針（平成 22 年 6 月 18 日閣議決定）
 - ③新成長戦略実現に向けた 3 段構えの経済対策（平成 22 年 9 月 10 日閣議決定）中の「日本を元気にする規制改革 100」別表 1 及び別表 2
 - ④円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策（平成 22 年 10 月 8 日閣議決定）中の「規制・制度改革」別表 1 及び別表 2
 - ⑤規制・制度改革に係る方針（平成 23 年 4 月 8 日閣議決定）
 - ⑥規制・制度改革に係る追加方針（平成 23 年 7 月 22 日閣議決定）
- 上記に係る各府省の回答全 362 項目（458 小項目）（うち、実施時期の前倒しによる重複案件は 18 項目（25 小項目））を事務局にて精査した。

その結果、分科会として、最終的に何らかの評価又は指摘をするかにかかわらず、更に詳細に各府省の取組等を把握することとしてはどうかと思われるものを、事務局にて、資料 2 のとおり、重点フォローアップ項目候補として選定したところ。

<重点フォローアップ項目候補>

- ①分科会本体で対応するもの 25 項目（28 小項目）
- ②第 1 WG で対応するもの 8 項目（13 小項目）
- ③既に第 2 WG で対応中のもの 13 項目（21 小項目）
- 計 46 項目（62 小項目）